

令和2年度から
毎月25日発行
になりました☆

☆:~:~:~:☆:~:~:☆:~:~: ☆:~:~:~:☆:~:~:☆:~:~: ☆:~:~:~:☆:~:~:☆:~:~:

星のふるさと清里

2020.5.25 Vol.135

【発行・編集】清里区総合事務所 上越市清里区荒牧18番地
(☎025-528-3111 FAX:025-528-3114)

たより「星のふるさと清里」は、上越市HPでご覧いただけます。

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/kiyosato-ku/kiyosato-tayori-hosi.html>



特別定額給付金の申請が始まりました

給付金の申請期間は **5月15日(金)** から **8月14日(金)** までです。

★給付対象者

令和2年4月27日(基準日)に、上越市の住民基本台帳に登録されている人

★給付額

1人当たり10万円(世帯主の口座に、世帯全員分を振り込みます)

★申請方法

○郵送申請方式

各家庭に郵送されている「特別定額給付金申請書」に必要事項を記入し、世帯主の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)の写し1点と通帳等の写しを添付し、同封の返信用封筒にて返信してください。

○オンライン申請方式

マイナンバーカード(署名用電子証明書が格納されたものに限ります)をお持ちの方はオンラインで申請できます。詳細は市ホームページや総務省ホームページをご確認ください。

★支給日

オンライン申請方式は5月21日(木)から、郵送申請方式は5月28日(木)から口座振り込みを開始します。

★総務省ホームページ及びコールセンター

特別定額給付金に関する国(総務省)のホームページ及びコールセンターが開設されています。



特別定額給付金コールセンター

☎ 0120-260020

受付時間:午前9時~午後6時30分まで

特別定額給付金
ポータルサイト➡



★問合せ:総務・地域振興グループまたは上越市役所特別定額給付金事務室 (☎526-5111)

隕石落下から **100年**

星のふるさと館 通信 ☎528-7227

6/21(日) 17:00頃

日食を見逃すな!

6月21日(日)の夕方は、半年ぶりの部分日食があります。これを逃すと、しばらく上越市で日食を見る機会はありませんので、この機会にぜひ日食をご覧ください。当日は星のふるさと館でも日食が始まる16時から観望会を実施する予定です。日食は17時頃最大となって、18時過ぎに終わります。上越市では4割程度太陽が欠ける様子を見ることができます。沖縄では8割を超え、台湾では金環食となります。

☆注意:太陽を直接見ると、目を傷めますので、専用の日食眼鏡を使用してください。特に、双眼鏡や望遠鏡で直視することは厳禁です。口径によってはたとえ一瞬であっても、失明してしまいますので、特にご注意ください。

清里区ほっとカレンダー

R2.5.25 ~
R2.6.30



【区】：区総合事務所	528-3111	【京】：ビュー京ヶ岳	528-4100
【コ】：コミュニティプラザ	529-1218	【星】：星のふるさと館	528-7227
【櫛】：櫛池生涯学習C	528-7007	【ス】：ｽｽﾞｰツセンター	528-7300
【小】：小学校	528-4634	【診】：診療所	528-3313
【中】：中学校	528-4068	【歯】：歯科診療所	528-4180
【保】：保育園	528-3205	【活】：活性化施設	528-7350
【子】：子育て支援C	528-3205	【公】：ｽｽﾞｰツ公園ゲラウンド	
【板保】：板倉保健センター			

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせを市ホームページで公開しています。

QRコード



■ 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshi/ki/koho/coronavirus.html>

■ 防災行政無線戸別受信機の更新工事について

各世帯に設置している戸別受信機の更新工事を進めています。施工業者から各世帯へ事前に電話連絡を行いますので、工事日時の調整をお願いします。

【スケジュール】

期 間	工 事 地 域
5月～6月頃	赤池、青柳、梨平、梨窪、北野・水草、鶯澤、上中條、棚田
6月～7月頃	東戸野、寺脇、鈴倉、荒牧、上深澤、上田島、岡野町
7月～9月頃	平成、弥生、みらい、菅原・岡嶺新田、馬屋、塩曾根
9月～10月頃	今曾根、南田中、武士、上稲塚

※工事の進捗状況により前後する場合があります。
なお、戸別受信機の更新後は定時放送の時間が変わります。

期 間	更新前	更新後
定時放送（朝）	6：30～	6：35～
定時放送（昼） ※重要なお知らせのみ	12：30～	12：54～
定時放送（夜）	19：30～	19：32～

※時報と消防の時間のお知らせについては変更ありません。

★問合せ：総務・地域振興グループ

■ 診療所の休診について

5月30日(土)、6月6日(土)、6月20日(土)の第1・3・5土曜日

★ 問合せ：清里診療所(☎528-3313)

■ 清里区の人口と世帯数

★令和2年4月末日現在 () は前月との比較

男	1,303人	(±0)
女	1,277人	(-4)
計	2,580人	(-4)
世帯数	883世帯	(-1)

■ 用水路やため池での水難事故に注意

農作業で水をたくさん使う時季になり、用水路やため池は、水量が増えて危険です。子どもたちが近くで遊ばないように、また、高齢者が不用意に近づかないように、地域の皆さんからも声掛けをお願いします。



★問合せ：総務・地域振興グループ

■ レディース検診の延期について

6月2日(火)に予定していたレディース検診を延期します。延期後の日程については決まり次第お知らせします。

★問合せ：市民生活・福祉グループ

■ 2020 サマーカーニバルきよさと坊太郎祭りの中止について

5月12日の役員会にて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から今年度の祭りを中止することを決定しました。大変残念な結果ではありますが、次年度の開催に向け皆様のご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

★問合せ：きよさと夏祭り実行委員会 事務局
NPO 法人清里まちづくり振興会
(☎529-1218)

農業委員・農地利用最適化推進委員が決定

令和2年4月28日の任期満了に伴い、新たに農業委員及び農地利用最適化推進委員が決まりました。任期は4月29日から3年間です。

項 目	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
氏 名	上原 孝さん(菅原) ※第一農地部会職務代理	綿貫 一成さん(梨平)
主な業務	総会・農地部会に出席し、農地法に基づく許認可等や重要事項について審議します 清里区において、農業委員、農地利用最適化推進委員が協力し、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の支援などを行います	総会・農地部会に出席し、必要に応じて意見を述べます